

勤務環境改善マネジメントシステム及び センターのモデル創出事業の概要

公益社団法人 熊本県医師会
熊本県医療勤務環境改善支援センター

センター長 川元 敦司

熊本県医療勤務環境改善支援センター（勤改センター）とは

- ◆ 厚生労働省は、各医療機関に医療従事者の勤務環境の改善等に資する措置を講ずるよう努力義務を課すとともに、P D C Aサイクルを活用して計画的に勤務環境改善に取り組む仕組み「医療勤務環境改善マネジメントシステム」の導入を推進。
- ◆ 熊本県は、各医療機関の勤務環境改善に向けた自主的・自立的な取組を総合的・専門的にサポートする「熊本県医療勤務環境改善支援センター」を設置し、公益社団法人熊本県医師会が運営を受託。
- ◆ 勤改センターには、センター長及び統括アドバイザーが常駐するほか、医療労務管理アドバイザー（人事・労務管理の専門家である社会保険労務士・看護師・医療機関労務管理従事経験者）と医業経営アドバイザー（医業経営の専門家である医業経営コンサルタント）を配置し、医療機関からの相談に応じて、医療機関の勤務環境改善や医師の働き方改革の取組を支援。

＜活動体制＞	センター長（常駐）	1名
	統括アドバイザー（常駐）	1名
	医療労務管理アドバイザー	10名
	医業経営アドバイザー	8名

勤改センターの医療機関勤務環境改善支援モデル創出事業の概要

○目的

勤務環境の改善に意欲を有する医療機関の取組みを支援することにより、勤務環境改善支援のモデルを創出し、自律的で効果的な取組事例として県内へ波及させること

○実施主体

本事業の実施主体は勤改センターだが支援を行う立場であり、勤務環境改善の取組の主体は医療機関

○支援対象医療機関

勤務環境の改善を検討又は計画している県内医療機関のうち、勤改センターが行う取組事例の紹介等に協力できる医療機関

○支援の内容（勤務環境改善マネジメントシステムの導入支援）

勤改センターに所属するアドバイザーが支援対象医療機関を継続的に訪問し、体制整備から、現状把握・課題抽出、課題の優先順位付け、改善計画の策定・実施等まで医療機関の取組を各段階で支援

○費用

アドバイザーの訪問等支援活動に係る費用は全て勤改センターが負担

○募集

2月下旬～3月下旬に希望を募り3医療機関程度選定予定

勤務環境改善マネジメントシステムの概要

○勤務環境改善マネジメントシステムの目的

医療機関等に勤務する医療スタッフが働きやすい環境を整え、また、職能専門職の集団としての働きがいをも高めるよう、「雇用の質」を向上させること

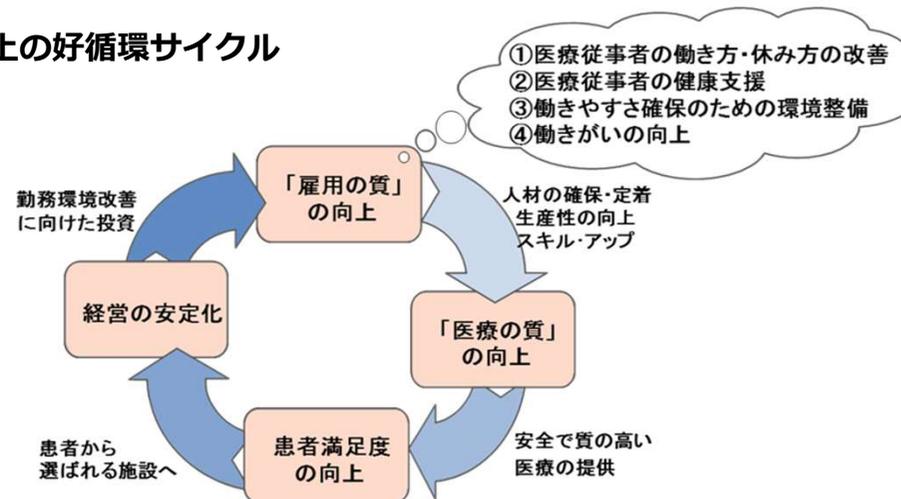
「雇用の質」を向上させることにより、医療スタッフを惹きつけられる施設となるだけでなく、「医療の質」が向上

医療スタッフにとって・・・勤務負担の軽減、やりがいの向上等

患者にとって・・・質の高い医療が提供される等

経営にとって・・・コストの適正化、経営の質の向上等

「雇用の質」向上の好循環サイクル



勤務環境改善マネジメントシステムの概要

○勤務環境改善マネジメントシステムの目的

医療機関等に勤務する医療スタッフが働きやすい環境を整え、また、職能専門職の集団としての働きがいを高めるよう、「雇用の質」を向上させること

「雇用の質」を向上させることにより、医療スタッフを惹きつけられる施設となるだけでなく、「医療の質」が向上

医療スタッフにとって・・・勤務負担の軽減、やりがいの向上等

患者にとって・・・質の高い医療が提供される等

経営にとって・・・コストの適正化、経営の質の向上等

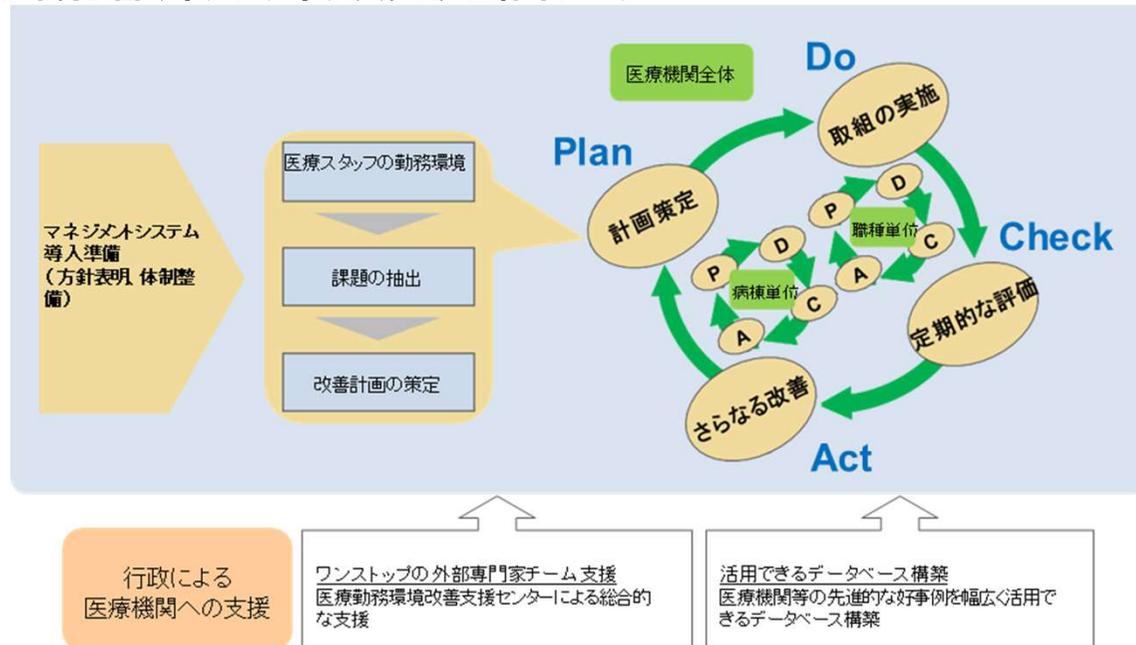
職員 = 人財

勤務環境改善マネジメントシステムの概要

○勤務環境改善マネジメントシステムとは

各医療機関等において、「医師、看護職、薬剤師、事務職員等の幅広い医療スタッフの協力の下、一連の過程を定めて継続的に行う自主的な勤務環境改善活動を促進することにより、快適な職場環境を形成し、医療スタッフの健康増進と安全確保を図るとともに、医療の質を高め、患者の安全と健康の確保に資すること」を目的として、各医療機関等のそれぞれの実態に合った形で、自主的に行われる任意の仕組み

勤務環境改善マネジメントシステム 全体イメージ

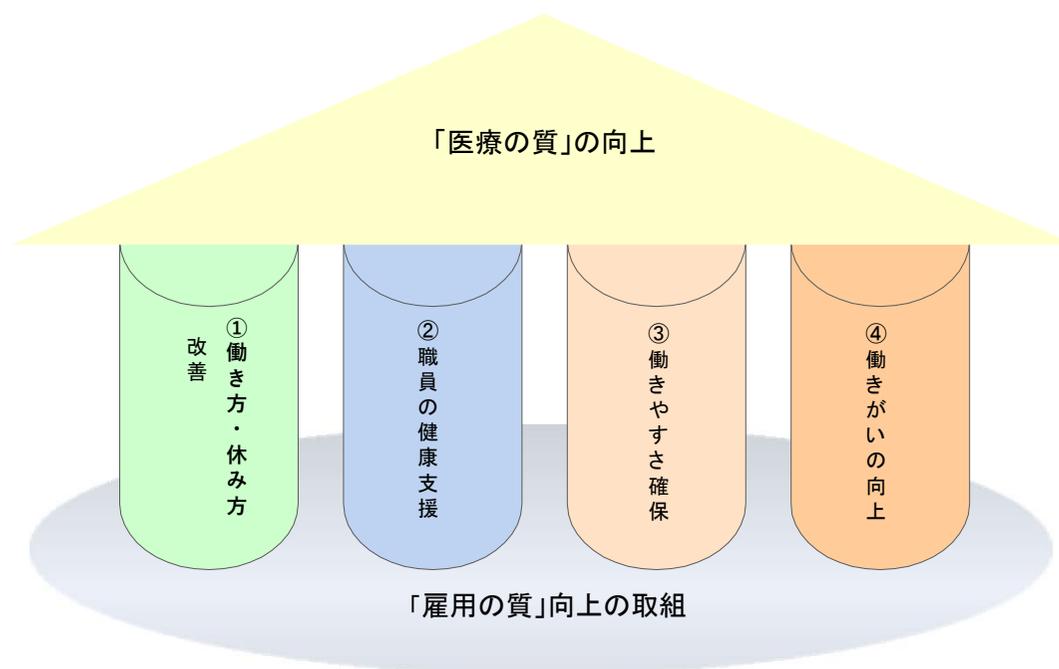


勤務環境改善マネジメントシステムの概要

○ 「雇用の質」向上のための取組とは

「雇用の質」向上について検討したい内容として、大きく4つの領域が想定されます。働きやすい環境整備、そして働きがいの向上を目指した環境整備に関わる幅広い取組がありますので、自機関の状況に応じて、優先順位をつけて取組を進めていきます。

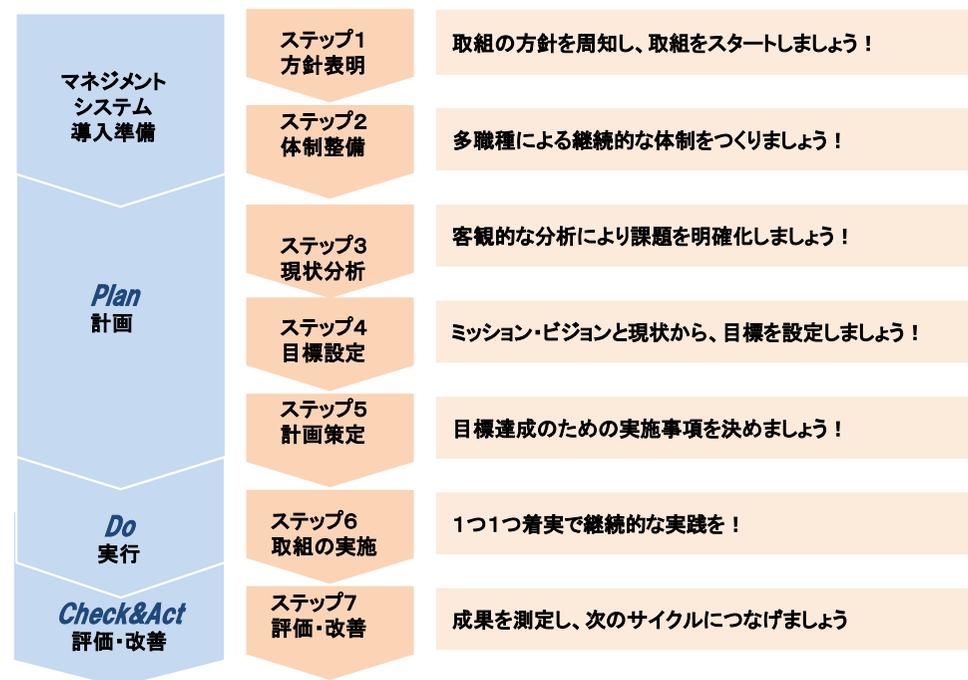
「雇用の質」向上のための4つの領域



勤務環境改善マネジメントシステムの概要

○勤務環境改善マネジメントシステム導入のフロー

勤務環境改善マネジメントシステム導入ステップ



モデル創出事業における勤務環境改善MS導入支援の例

○ステップ0：協議と確認

医療機関の取組の進め方、到達点、勤改センターの関わり方等について、医療機関と勤改センターとで協議と確認を行います。

○ステップ1：方針表明

医療機関のトップから、システムの導入と勤務環境改善の取組スタートを宣言してもらいます。また、この宣言については、広く関係者に周知します。

○ステップ2：体制整備

推進チーム：院長や各部長など医療機関の責任者等で構成（既存の委員会を活用する場合もあり）

実働チーム：様々な職種や属性によるスタッフを中心に構成し、ワークショップ形式などにより議論

○ステップ3：現状分析

定量的なデータ：離職率や有給休暇取得率など

定性的なデータ：超過勤務や夜勤の負担感、業務配分の状況、働きやすい職場にするにはどうしたらよいかなど

⇒定性的なデータは、ヒアリングやアンケート調査等を実施して収集

※勤改センターの負担で、モデル対象医療機関の全職員に対し満足度調査を実施した例あり

モデル創出事業における勤務環境改善MS導入支援の例

○ステップ4：目標設定

自機関の目指す姿（ミッション・ビジョン）を確認し、また、ステップ3の現状分析の結果を踏まえ、「雇用の質」向上の目標（例えば、年次有給休暇の平均取得日数増、夜勤明けの早帰り、院内保育所の整備、健康診断・面接指導の積極的实施等）、すなわち一定期間に達成すべき到達点を明確にします。

○ステップ5：計画の策定

目標を達成するため、「誰が」「いつまでに」「何を」実施していくのか、具体的な対策とスケジュールを作成します。

また、対策には、効果や難易度で優先順位を付けます。

○ステップ6：取組の実施

計画が策定できたら実際に取組を進めていきます。

多くの問題点を一挙に解決しようとするのではなく、問題点を1つ1つ、関係者の理解を得つつ着実に解決し、継続的に運用していく姿勢が重要。

○ステップ7：評価・改善

あらかじめ評価の手順、実施者を定めておいて評価を行い、評価結果に基づき改善策を検討し、これらを緊急に実施すべきものと次期の計画実施の際に改善すればよいものに分類し、必要な措置を実施します。（毎月、四半期毎、年度毎）

※医療機関によっては、毎月開催の推進チームと実働チームで毎回評価・改善を図っていました。 9

ご清聴ありがとうございました

勤改センターが行う相談対応や個別訪問支援、院内研修への講師派遣は全て無料です。

お問い合わせは、お電話またはメールでお気軽にご連絡ください。

<お問い合わせ先>

公益社団法人 熊本県医師会
熊本県医療勤務環境改善支援センター

TEL : 096-354-3848 FAX : 096-354-3885

Email : i-kinmukaizen@kumamoto.email.ne.jp